

4年ぶりに減少した雇用保険被保険者資格喪失者数

～事業主都合による離職の割合がリーマンショック前とほぼ同水準に低下～

- 雇用保険制度は、労働者が失業した場合などに必要な給付を行い、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに再就職の援助などを行うことを目的としている。労働者は、就職時に被保険者資格を取得し、離職時に被保険者資格を喪失する。
- 群馬県では、2013年度中に雇用保険の被保険者資格を喪失した人（＝離職した人）の数が9万7301人となり、4年ぶりで前年度比減少に転じた（図表1）。このうち、事業主都合による離職^(注)は8729人と、6年ぶりに1万人台を割り込んだ。事業主都合による離職が雇用保険被保険者資格喪失者数に占める割合をみると、6年ぶりに1ケタ台（9.0%）まで低下し、リーマンショック前の2007年度（8.8%）とほぼ同水準になった。全国をみると、リーマンショック前の水準に戻ったのは2011年度で、2013年度には7.6%とさらに低下している。
- 群馬県の場合、輸送機械関連産業が比較的堅調に推移してきた半面、電気機械関連産業を中心に大規模な再編・縮小の動きなどが続いていたことなどもあって、事業主都合による離職の割合が若干高止まりしているとみられる。

図表1 雇用保険被保険者資格喪失者数の推移

年 度	群 馬				全 国			
	雇用保険被保険者資格喪失者数				雇用保険被保険者資格喪失者数			
	(人)	前年度比 (%)	うち事業主都合による離職 (人)	Aに対するCの割合 (%)	(人)	前年度比 (%)	うち事業主都合による離職 (人)	Aに対するCの割合 (%)
A	B	C	D	A	B	C	D	
2004	88,412	—	7,766	8.8	6,862,063	—	737,469	10.7
2005	91,189	3.1	7,426	8.1	7,109,079	3.6	710,926	10.0
2006	94,087	3.2	7,899	8.4	7,317,991	2.9	685,313	9.4
2007	92,058	-2.2	8,110	8.8	7,152,617	-2.3	682,433	9.5
2008	103,201	12.1	19,784	19.2	7,376,214	3.1	1,138,669	15.4
2009	87,710	-15.0	17,479	19.9	6,651,529	-9.8	1,091,737	16.4
2010	90,549	3.2	11,341	12.5	6,637,611	-0.2	771,711	11.6
2011	96,899	7.0	11,830	12.2	7,047,517	6.2	691,340	9.8
2012	101,484	4.7	11,458	11.3	7,171,725	1.8	638,239	8.9
2013	97,301	-4.1	8,729	9.0	7,117,471	-0.8	538,738	7.6

資料出所：厚生労働省

「雇用保険事業月報」および「雇用保険事業年報」

(注)「事業主都合による離職」に区分されるのは、主に、解雇（自己の責めに帰すべき重大な理由によるものを除く）、企業整備における人員整理に伴う退職勧奨、等を離職理由とする場合である。

(担当：齊藤由香)